

(様式1)

令和8年7月16日

第528回 福井地方最低賃金審議会の開催について

標記会議を下記のとおり開催いたします。

傍聴を希望される方は、下記5の募集要領によりお申し込みください。

記

- 1 日 時 令和8年7月29日(水) 午後1時30分～
- 2 場 所 福井労働基準監督署 2階大会議室
〒910-8542 福井市開発1丁目121-5
- 3 議 題
 - (1) 関係労働者及び関係使用者の意見について
 - (2) 中央最低賃金審議会「令和8年度地域別最低賃金額改定の目安について(答申)」の伝達について
 - (3) 福井県最低賃金専門部会の審議予定等について
 - (4) 令和8年最低賃金に関する基礎調査結果について
 - (5) 生活保護と最低賃金の比較について
- 4 傍聴者数 5名
- 5 募集要領
 - (1) 希望者は、下記の宛先まで電話によりお申し込みください。
申込締切日は、令和8年7月23日(木) 午後5時00分です。
電話連絡先
0776-22-2691 福井労働局労働基準部賃金室
(平日 午前8時30分～午後5時00分)
 - (2) 会場収容人数に限りがございますので、傍聴募集人数を超える場合には抽選とさせていただきます。申込締切日の翌開庁日までに当室より連絡がない場合、傍聴を許可したものとします。
 - (3) 会議当日は、会議開催時刻の10分前までに会場にお越しください。会議開始後の入室は認められませんので御注意ください。
なお、事前に御応募いただいた御本人であることを確認させていただく場合がございますので、当日は御本人を証明するものをお持ちください。

6 その他

- (1) 傍聴される場合には、別添の「会議傍聴に当たっての遵守事項」を厳守してください。
- (2) 車椅子をお使いになられる方は、その旨、お申し込みの際に御連絡ください。また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方の氏名も併せて御連絡ください。
- (3) 諸般の事情により、開催日が急に変更される場合があります。

お問合せ先

福井労働局労働基準部賃金室

電話 0 7 7 6 - 2 2 - 2 6 9 1